

議案第3号

四街道市地域公共交通会議条例の一部を改正する条例の制定について

四街道市地域公共交通会議条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和5年11月27日提出

四街道市長 鈴木陽介

提案理由

本案は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、所要の規定の整備を行うため提案するものであります。